

山梨県中小企業団体中央会 機関誌

中小企業組合NAVI



2021

5

第774/349号
毎月1日発行

..... → やまなしの中小企業と組合の羅針盤 ←

昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

定価 100円

特集

中小企業等のための 経営支援メニューの紹介

目次

- 2 【特集1】 … 国が取り組む中小企業等への支援
3 【特集2】 … 中央会が取り扱う中小企業等への支援
4～5 【景況】 … 各業界の景況(2021年3月)

- 6 【事例】 … 活動あれこれ「ACTIVE KUMIAI」
7 【情報】 … 各種お知らせ・イベント案内
8 【情報】 … 各種お知らせ・新採用職員紹介

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237) 3215 FAX 055(237) 3216
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp> e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



国が取り組む中小企業等への支援

～「令和2年度第3次補正予算」・「令和3年度当初予算」の概要～

令和3年3月26日、国の令和3年度当初予算が成立しました。国は我々中小企業等の課題をどのように捉え、その課題にどのような支援を行っていくことを決めたのか？今回は、この課題解決を支援する国の各種事業をご紹介します。支援事業の内容等、ご不明な点などは各担当指導員までお気軽にお尋ねください。

〈〈〈 中小企業における課題認識と対応の方向性 〉〉〉

- コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等の事業継続や経営転換等を支援するとともに、事業承継や生産性向上といった構造的課題に対応することが喫緊の課題。
- 第3次補正予算案及び当初予算案を合わせて15か月予算として、①「事業継続や事業再構築の後押し」、②「事業承継・引継ぎ・再生等の支援」、③「生産性向上による成長促進」に取り組み、コロナ危機の克服及び危機を契機とした構造転換による低成長からの脱却を図る。
- 加えて、④「経営の下支え、事業環境の整備」、⑤「災害からの復旧・復興、強靱化」にも粘り強く取り組む。

①事業継続や事業再構築の後押し

○中小企業等事業再構築促進事業

事業再構築補助金を創設し、事業再構築に挑戦する中小企業（中堅企業）に対して最大6,000万円（8,000万円）を補助。中堅企業への成長を目指す中小企業やグローバル展開を目指す中堅企業に対しては、上限を1億円に引き上げ成長を強力に支援。

○中小企業等の資金繰り支援

中小企業の経営改善等を支援するために新設する信用保証制度や事業再生を支援する信用保証制度の保証料を大幅に軽減するとともに、日本公庫による業態転換等の設備投資や事業再生等の融資制度について、適用金利を引き下げる。

②事業承継・引継ぎ・再生等の支援

○事業承継総合支援事業

事業引継ぎ支援センターを「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展的に改組し、事業承継に関する総合的な支援を実施。

○事業承継・世代交代集中支援事業

M&A時の専門家活用費用や事業承継・事業引継ぎを契機とした設備投資等を補助する事業承継・引継ぎ補助金を措置。

○中小企業の経営資源集約化に関する税制

M&A後のリスクに備える準備金、設備投資減税、雇用確保を促す税制措置の3つの措置を一体で講じ、経営資源の集約化を推進。

○中小企業再生支援事業

中小企業再生支援協議会によるコロナ危機の影響を受けた中小企業等の再生計画の策定支援等。

③生産性向上による成長促進

○中小企業生産性革命推進事業

設備投資、販路開拓、ITの導入を補助するなど、中小企業の生産性向上に資する継続的な支援を実施。

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業）

ものづくり基盤技術に関する研究開発支援（3年間最大9,750万円）。

○JAPANブランド育成支援等事業

中小企業による越境ECやクラウドファンディングを活用した海外展開や、コロナ危機を契機とした新事業展開を図る取組を支援。

○地域未来デジタル・人材投資促進事業

地域未来牽引企業等を中心とした地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域における高生産性・高付加価値企業の強化・創出を行うとともに、若者人材の地域企業への移動を支援。

④経営の下支え、事業環境の整備

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援

○小規模事業者対策推進等事業

○GoTo商店街事業

○地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

○中小企業取引対策事業

⑤災害からの復旧・復興、事前の備え

○なりわい再建支援事業

○なりわい再建資金利子補給事業

○被災小規模事業者再建事業

○中小企業強靱化対策事業




 施策
情報

中央会が取り扱う中小企業等への支援

～「小企業者組織化指導事業」・「諸制度改正に伴う専門家派遣事業」の概要～

国（中小企業庁）の中小企業向け支援事業をご紹介します。支援事業の内容等、ご不明な点などは各担当指導員までお気軽にお尋ねください。

①

組合員の事業・企業紹介のためのホームページやパンフレット作成の取り組みを支援する

取引力強化推進事業

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業を支援

○組合や組合員企業の扱う商品やサービスをPRするためのホームページやパンフレット作成を補助します

- 情報発信力の強化のためのWebサイトのリニューアル
- 観光客誘致を目的としたエリアマップの作成
- 利用者にサービス内容がすぐわかるWebサイトの作成
- オリジナルブランド商品の外国語版パンフレットの作成



②

企業の経営を向上させるためのセミナー開催を支援する

小企業者組織化特別講習会事業

小企業者組合の役職員及び小企業者を対象に、組織制度、共同事業、経営、経理・税務、労働、法律、中小企業施策等の、小企業者組合の運営の向上、小企業者の組織化促進、小企業者の経営の向上等を図る講習会を支援

○組合を組織する業界の抱える課題解決のために組合などが行う講習会に係る経費を補助します

- 離職率の高い業界において、人材定着のために組合が何をできるかを探る講習会を開催
- 新型コロナウイルスで変化する働き方や・経済環境に対応するための講習会を開催

③

各種制度改正や環境の変化に対応するための専門家派遣を行う

諸制度改正に伴う専門家派遣事業

消費税制度をはじめとする諸制度改正による経営環境の変化に対応を図るため、中小企業組合及び会員中小企業者の経営力の向上または事業を続けていくために必要な情報を提供することを目的とした講習会や専門家の派遣を行う

○法律の改正への対応を図るため中小企業や組合員企業等への専門家派遣を補助します

- 事業継続力強化計画策定のBCM確立支援
- 事業承継を具体的に進めるための専門家派遣
- 事業再構築・経営力強化のための専門家派遣





3月報告のポイント

県内景況D.I値、回復の兆しなのか？！

～組合等組織を有効に活用した中小企業者の経営改善、販路拡大、収益確保への取り組み活発化～

概況

3月の県内景況のD.I値は、業種全体で売上高▲32ポイント（前年に比べ+14）、収益状況▲36ポイント（前年に比べ+6）、景況感▲36ポイント（前年に比べ+10）で、全ての項目において僅かではあるが回復の兆しを示すものとなった。

業種別に見ていくと、製造業では売上高▲45（前年に比べ±0）、収益状況▲40（前年に比べ±0）、景況感▲45（前年に比べ+10）、金属製品・業務用機械器具・電気機械部品加工業など、半導体製造、自動車産業や医療機器製造関連は新型コロナウイルス感染症拡大の前の状況には及ばないが動きは良くなっていることが伺え、これらの製造装置や工作機械、各種部材製造を行う事業者は受注が増えていると実感している様子。

一方、非製造業では、売上高▲23（前年に比べ+24）、収益状況は▲33（前年に比べ+10）、景況感▲30（前年に比べ+10）となり、製造業より回復傾向を強く感じるが、売上の回復が確認できたのは生鮮食料品、電器製品小売、警備業と一部に限られる。昨年の同時期は未知の感染症拡大により企業活動や消費活動が一気に停滞し景況感が悪化、この状況に比べれば良くなってきたという趣旨の回答が多い印象である。

この3月の月次景況調査で特筆する事項は、各業界や企業で新たな取り組みが始まりつつあることが挙げられる。無駄なコスト削減のため徹底的な経費の見直し、専門家の意見を参考に人事評価や給与体系の変更、売上げは減少しているが収益状況は改善した（菓子製造業）、展示会や販売会が中止され販路の絶たれた組合員を組合ホームページでのPR、また取引拡大に加え将来の担い手育成にもつなげるため、現在中止されている工場見学を動画配信に変更した（繊維製造業）等があった。

小売・サービス業では組合員の売上増加のためECサイト開設準備を進めている（宝飾・ワイン）、新たな組合事業として組合員企業の経営改善支援を強化している（美容業）等の情報が寄せられた。

新型コロナウイルス感染症の収束は不透明であり、待っていても現状は変わらない。組合等組織を活用して会員企業の新たな事業活動、売上の確保、収益力の向上を目指す活動が活発になっている。

中央会では、個企業の経営改善、事業継続力強化、事業承継など攻めに転ずる中小企業者を具体的に支援する専門家派遣事業を実施することとしている。

業界からのコメント

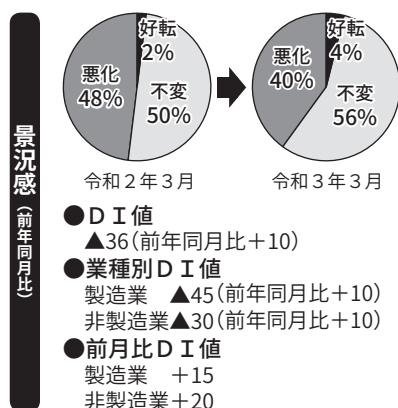
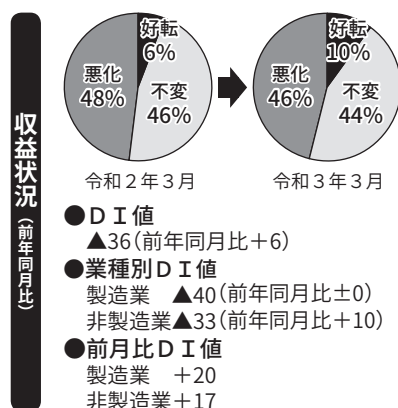
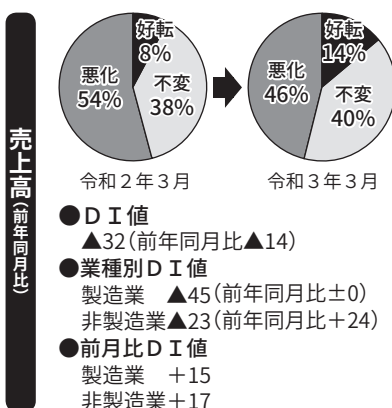
●製造業

食料品（水産物加工業）	贈答用やギフト関係の売り上げは好調であったが、ホテル・レストラン等の業務用は低調となり、全体の売り上げは減少した。
食料品（パン・菓子製造業）	組合員は各社で様々な経営改善・改革に取り組み、無駄なコスト削減を徹底的に見直す他、専門家に人事評価や給与体系について相談を行い取り組んだ結果、お菓子関係の売り上げは減少しているが収益状況については増加傾向となっている。
食料品（酒類製造業）	ワイン業界では、長期化する新型コロナウイルス感染拡大により家飲み需要が増加傾向にあるため、ECサイトを令和3年度に開設できるよう準備を進めている。
繊維・同製品（繊維）①	業界全体で売り上げが減少している。組合では、組合員の取り扱う商品を富士山駅にあるターミナルビル内で観光客向けに販売を行っている他、ミニイベントを開催して少しでも売り上げをアップするための取り組みを行っている。
繊維・同製品（繊維）②	コロナウイルス感染拡大により例年受入れを行っていた県内の小学校や取引先の工場見学が実施できず、組合ホームページやYouTubeで動画を用いて工場での作業内容及び商品の特徴などの情報を提供し業界のPR活動を行っている。
木材・木製品製造	米国及び中国での住宅需要が伸び、米国からの木材の輸入が減少し、コロナウイルス、米国での山火事、コンテナ船の座礁も重なり、さらに悪化している状況。日本中で輸入材不足が深刻化し、住宅が建てられない状態が出る恐れがあり、材種変更、内地材転換を施主さんをお願いしている。
印刷・同関連業	前月同様に春のイベントが中止となり受注が減少したことで、昨年同月よりも売り上げは▲30%程減少。4月以降の新年度も講習会やセミナー、会議等が開催出来ないことから関連する印刷物の受注が減少する見込み。
窯業・土石（山砕石）	大規模な工事が無く通常では年度末工事の追い込みで出荷数量増加に転じるが、下降状態に歯止めがかかっていない。民間工事（特に駐車場などの舗装工事）の減少も影響は大きい。今後は、リニア中央新幹線関連工事（金無川橋梁等）が、本格的に稼働し始める渇水期（10月以降）からの生産体制に向けて供給不足が生じないように準備して行く必要がある。
鉄鋼・金属（金属製品製造業）	組合員企業ではばらつきはあるが、業界全体では昨年同月よりも売り上げは増加傾向となっている。特に、自動車部品関係の受注や医療機器を取り扱う組合員企業では受注が増加している。
一般機器（業務用機械器具製造業）	半導体製造装置・工作設備装置の受注が増え始めているが、業種によっては厳しい状況の企業がある。組合では取引先の拡大のため、組合員企業紹介のパンフレットを作成した他、組合HPも改修を計画している。
電気機器（電気機械部品加工業）	半導体製造装置関連の受注が増えている。今後3カ月程度は、この状況が続くと予想しているが、コロナウイルス感染拡大の影響や東京オリンピックの開催次第で夏以降の受注状況は不透明である。令和2年度の事業として組合共同宣伝事業で各社の特徴や事業内容、設備状況などを掲載したパンフレットを作成したため、今後の販路拡大を目指していく。

次ページにつづく

●非製造業

卸売（紙製品）	テレワークなど勤務形態の変革、脱紙・脱書類の動きから情報用紙関係は限りなく減少していくと予想される。一部ネットショッピングなど物流における梱包材として段ボールの需要は残ると考えられるが、企業を存続させるためには、既存事業に頼るだけでなく新規事業を早急に見出していかなければならない。
卸売（ジュエリー）	昨年の3月はコロナウイルス感染拡大により国内外で予定されていたジュエリーフェア等のイベントは全て中止となり、売り上げは減少したが、今月の売り上げは前年同月よりもさらに▲20%程減少し悪化した結果となり、厳しい状況は続いている。 組合では販路拡大や各社の売り上げアップを目指していくため昨年度開催したオンラインフェアを引き続き継続させていく。また、山梨ジュエリーミュージアム内で各社の取り扱うジュエリーを販売するショップ運営の強化やECサイトを立ち上げKoo-fu等のジュエリーブランド商品の販売を予定している。
小売（電気機械器具小売業）	コロナウイルスの感染拡大による特需要素を含め、エアコンや空気清浄機等の売り上げは前年同月より15%程増加した。地域店経営者の高齢化や後継者不在店も多く廃業等により組合員が減少しているため、業界をどのように継続させていくのかが今後の課題となっている。
小売（事務機小売業）	事務機業界では、毎年度初めにPCやコピー機等の入替を一括して行う企業や行政関係の受注があるが、コロナウイルスの影響による予算削減で値下げ要求もあり売り上げが減少している。リモート関係商品の問い合わせや注文があるが、全国的に発注が集中しているため品薄の状態が続いている。
小売（ガソリン）	原油価格が上がっているためレギュラーガソリンの小売平均価格も150円を超え、売り上げは増加した結果となった。一方、コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛もあるが、消費者はガソリン代を節約するため無駄な外出を行わない傾向にあると感じている。
宿泊業	3月は1都3県の緊急事態宣言で県外移動ができないことから、例年と比べると県民の方の宿泊が増加した。1都3県の緊急事態宣言が解除になり4月以降の宿泊予約も少しずつ増えていたが、関東や関西での感染者が再び増加傾向にあることに加え、GoToトラベルキャンペーン事業再開は6月以降に先送りとなったため、先行きは不透明である。新年度がスタートするが、組合では、組合員の経営をサポートするためホームページで組合員の宿泊施設の紹介、経営改善に関する講習会、県内外の先進的な取り組みをしているホテル・旅館の事例研究を企画している。
美容業	昨年度の卒業式は全て中止となったが、今年の3月は卒業式の着付けやヘアセットなどの来店により売り上げは確保できた。しかし、コロナウイルス感染拡大以降、お客様の来店頻度や客単価の減少により各美容室の売り上げは減少していることから、前年同月と同等程度の売り上げであった。令和2年度は経営者の高齢化やコロナウイルス感染拡大の影響による経営状況の悪化で組合を脱退する美容室が増加した結果となった。 組合では、新年度の事業計画として各美容室店舗の経営改善のための講習会や新規美容室に対して組合への加入促進を強化していきたい。
警備業	3月は天候にも恵まれ年度末の土木・建築工事の警備により売り上げを確保出来た。イベント関係も小規模であるがお花見や年度末セールの駐車場警備を受け入れた。昨年の春はコロナウイルス感染拡大により全ての警備関係が中止となったことから売り上げがほとんど無かったため、昨年同月よりも売り上げは増加した結果となった。4月以降は組合で共同受注している春の大型イベント警備が中止となることから、売り上げも減少することが見込まれる。
建設業（総合）	前年同月に比べ、件数は▲1%減少しているものの、請負金額では14%増加した。3月末累計では、件数は▲0.4%、請負金額では▲3.4%それぞれ減少する結果となった。
建設業（鉄構）	鋼材価格に続いて溶接用消耗副資材も値上がりしているが、物件が少ない中で受注価格は下落傾向であるため収益を圧迫しつつある。令和3年度から特定化学物質障害予防規則の改正により、溶接ヒュームに含まれる塩基性酸化マンガが特定化学物質（管理第2類物質）に追加される。これにより企業では環境測定や管理を行っていくための設備投資を行っていかなければならない。
設備工事（管設備）	共同受注における組合員に所属する技術者の高齢化が問題となっている。技術者の退職によって受注をあきらめてしまうといった事例も発生し、組合全体で人材確保・技術者の育成に努めていかなければならない。
運輸（タクシー）	3月は例年であれば送別会や謝恩会等があるため繁忙期となるがコロナウイルスの影響で開催が見送られているため売り上げは減少した。ガソリン代も上昇しているため、厳しい経営状況が続いている。



$$DI値 = \left(\frac{\text{良数値} - \text{悪数値}}{\text{調査対象組合数}} \right) \times 100$$

6月1日からのHACCPの完全施行に向けて、取り組みが急務

山梨県パン協同組合・山梨県漬物協同組合

HACCP(衛生管理に関する国際的な手法)に沿った衛生管理が、6月1日から食品の製造・加工、調理、販売等を行うすべての食品等事業者で完全義務化されます。

「待ったなし」という状況の中、中央会では、一般社団法人山梨県食品衛生協会検査センターの協力を得て、会員組合等を対象に講習会を開催している。

パンの製造・小売業者が組合員の山梨県パン協同組合(小野曜理事長 組合員14社)では、組合のPRも兼ねて非組合員にも呼び掛けて講習会を開催した。パン製品全般に共通する重点衛生管理は、①アレルギー対策 ②金属及び硬質プラスチック対策 ③ノロウイルス対策が求められており、製造現場と小売店舗の両方の管理が必要になる。そのため、従業員教育の徹底と記録様式を利用した衛生管理の実施状況を記録するよう指導があった。

山梨県漬物協同組合(長谷川正一理事長 組合員12社)では、食品衛生法改正により、新たに漬物製造業に営業許可が必要となったことから令和6年5月31日までに営業許可



を取る必要があること、あわせて、加熱工程の有無、pH、アルコール度数など漬物の種類ごとにHACCPの管理方法を確立する必要があることが説明された。

このように、業界ごとに重要管理点は異なるものの、根本にあるのは一般衛生管理を徹底し、これまでの管理手法を見直し、従業員全体に考え方を行き渡らせることにある。

「衛生管理手引書」を参考にHACCPに取り組む場合は・・・

小規模な営業者(食品等の取扱いに従事する者の数が50人未満)は、独自にHACCP対応の衛生管理手法を作成することがむずかしいことを踏まえ、厚生労働省では、各業界団体が作成した手引書を参考に簡略化された方法で衛生管理を実施することで、基準を遵守していると思なすこととしています。

そのためのポイントは、①手引書の解説を読み自社の業種・業態の危害要因を理解する ②手引書の様式を利用しての衛生管理計画と手順書を作成する ③従業員への周知を行う ④手引書の記録様式を使って衛生管理の実施状況を記録し ⑤記録を保存する ⑥衛生管理計画や手順書を随時見直すというPDCAのサイクルを自社内に構築することです。

今回のHACCPに沿った衛生管理の制度化は、衛生管理の手法(ソフト)に関するもので、特別な施設や設備(ハード)を新設や変更する必要はなく、第三者認証も義務とはなりません。

また、衛生管理の実施状況は、営業許可の更新時や保健所の定期的な立入等の機会に食品衛生監視員が確認を行います。分からない点は管轄の保健所に相談しながら進めてください。

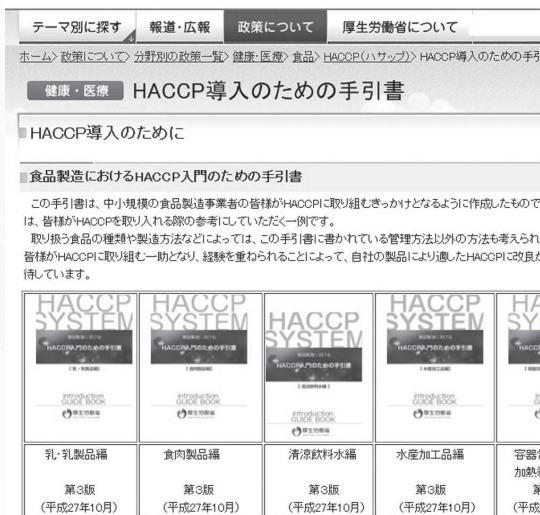
中央会では、山梨県食品産業協議会と連携して、業界団体ごとにHACCP講習会の開催を支援しています。取り組みが遅れている組合や業界はご相談ください。

衛生管理のための手引書(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028_000003.html



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



業種ごとの手引書が掲載された厚生労働省のHP



セーフティドライブ・チャレンジ123 参加チーム募集!

123日間、無事故無違反に取り組む5人一組のチームを募集します。
無事故無違反を達成したチームは、ギフト券などの賞品が当たる抽選会に参加できます。

募集期間 5月20日(木)～6月30日(水)

チャレンジ期間 7月21日(水)～11月20日(土)の123日間

応募資格 運転免許を持つ県内在住者または在勤者

参加費 1チーム 3,350円

(無事故無違反確認用の運転記録証明書申請料)

※ただし、シルバーの部(チーム全員が65歳以上)のみ
3人～5人の参加可(3人:2,010円、4人:2,680円)



問い合わせ先

山梨県交通政策課

TEL: 055-223-1353

FAX: 055-223-1335

山梨チャレンジ123

検索

令和3年 経済センサス-活動調査 を実施します



○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、
全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、
調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。

ぜひインターネットでご回答ください!



総務省・経済産業省

山梨から始まる「食品ロス」への取り組み

SDGs × 食品ロス = 企業の課題解決!

(持続可能な開発目標)

2030年、日本の総人口は2015年から800万人少ない1億1900万人となり、高齢化率は31.2%に上昇するとの推計があります。

一方、世界の人口は、爆発的な増加を続け、2015年より11億7千万人多い85億5千万人に達する見込みです。エネルギーや食料資源の需給が逼迫するだけでなく、地球温暖化など世界規模での環境悪化が懸念されています。

こうした中で、2030年に向けて、すべての人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会をめざし「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連サミットで採択されました。

SDGsに中小企業が取り組むことで、エネルギーや原材料等のコスト削減、人材不足の解消に繋がり経営の見直しが図れます。

また、企業イメージや信頼度の向上、ブランド力の強化にも有効な手段となります。

是非、「食品ロス」をキーワードに削減に取り組みましょう!!

かしこくま

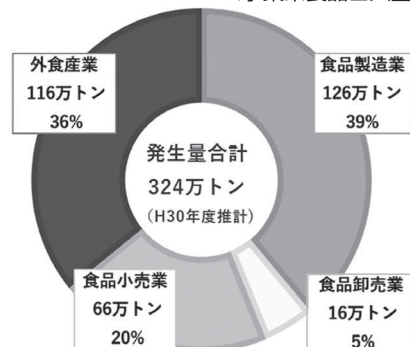


やまなし食品ロス削減推進マスコット

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。生産、製造、販売、消費等のそれぞれの立場で食べ物を無駄にしない意識の醸成や削減に向けたアクションを起こすことが求められています。

- ・山梨県内で取り組みを行っている事業所 76.9%
- ・そのうち取組の効果があった事業所 90.6%

<事業系食品ロス量>



製造・卸・小売業者

○製造・流通・調理の過程で発生する規格外品、返品、売れ残りなどが食品ロスになる

外食事業者

○食べ残しなどが食品ロスになる

新職員紹介 採用



ものづくり支援センター
アドバイザー

村澤 宏行

(令和3年4月1日 採用)



大学生等インターンシップ推進事業
コーディネーター

江藤 昭人

(令和3年4月30日 採用)

山梨県中小企業団体中央会

第66回

通常総会開催のお知らせ

当会通常総会を次のとおり開催致します。

開催日時 2021(令和3)年 **6月4日(金)** 総会:14:00 ~ 交流会:16:00 ~

開催場所 アピオ甲府(昭和町西条 3600) 4階「光華」

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合がございます。

自然に癒され、自然に生かされ。



ハケ岳大橋よりハケ岳をのぞむ

令和2年度環境標語最優秀作品

トラックで運ぶ
豊かな自然と明るい未来

(一社) 山梨県トラック協会

日本政策金融公庫 国民生活事業からのご案内

「事業資金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

ご融資額 別枠 8,000 万円以内
返済期間 設備 20 年以内、運転 15 年以内

ご相談は甲府支店が承ります。
お気軽にご相談ください。

「国の教育ローン」をご存じですか？

制度創設以来、40年以上の歴史を持つ公的な融資制度です。

融資限度額 〳 お子さま1人につき / 〳一定の要件に該当する場合 /
上限 350 万円 上限 450 万円



「国の教育ローン」3つのポイント

1
固定金利
年 1.66%
令和3年5月6日現在
最長 15 年の
長期返済

●お借入時の金利が完済まで
変わらない固定金利を採用
し、返済期間は、最長 15 年
までと長期です。

2
ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

●「国の教育ローン」は、母子
家庭、お子さまが3人以上の
世帯などを対象に、返済期間
の延長、金利の低減などの優
遇制度があります。

3
(公財) 教育資金
融資保証基金
による保証

●「国の教育ローン」では、
公益財団法人教育資金融資
保証基金による保証をご利用
いただけます。

日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-26-2 Tel:055-224-5366

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。